

平成 22 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 井手 明彦
(コード番号 5711 東・大証第 1 部)
問 合 せ 先 広報・IR 室 課長 鈴木信行
(電 話 番 号 03-5252-5206)

四日市工場の操業再開見通しについて

当社は、平成 22 年 4 月 28 日付「四日市工場の操業一時停止について」にて公表しておりますとおり、同工場の設備の一部について高圧ガス保安法に基づく必要な許可を受けていないとして、当該設備の使用を停止するよう三重県より指示を受け、同工場の操業を停止いたしました。その後、当社は、同法に対応するよう設備改修計画を策定してまいりました結果、今般、操業再開に関する目標スケジュールが下記のとおりとなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当社は、コンプライアンス体制の一層の強化を進めているところであり、本件のような問題の再発防止に万全を期してまいる所存であります。

記

1. 四日市工場の操業再開計画（見通し）

平成20年3月14日付「多結晶シリコン増産起業について」にてその設置をお知らせしております新プラント（多結晶シリコン生産能力 1,000トン/年）の操業を本年7月末より開始し、既存プラント（同 1,850トン/年）についても、8月末に操業を再開する予定です。これにより、10月末には所定の生産能力となる見込みです。

また、副産物である四塩化ケイ素を主体とするクロロシラン類についても、8月から生産、出荷を再開し、10月以降は操業停止以前の水準に回復する見込みです。

なお、操業再開に先立ち、高圧ガス保安法に基づく三重県の検査に合格する必要があるため、上記計画は目標であり、確定したものではありません。

2. 業績への影響

今回の操業停止に伴い、当社の今期連結業績に対し、売上高で 53 億円、経常利益で 13 億円、純利益で 30 億円の減少影響が見込まれます。

なお、5 月 12 日公表の平成 22 年 3 月期決算短信における今期連結業績予想では、今回の操業停止の影響として、売上高で約 60 億円、経常利益で約 10 億円、純利益で約 40 億円の減少を織り込んでおりましたが、業績予想につきましては、他の業績変動要素等も見極めた上、見直す必要が生じた場合は、別途公表いたします。

以 上